

報告（1）

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う学校の対応等について

本市においても、感染性が高いとされるオミクロン株の影響により感染者が急増しており、市保健所では業務がひっ迫し、通常時と同様の対応が困難となっていることなどから、市民の命と健康を守る対応を維持するため、当面の間、濃厚接触者の調査範囲を重点化することとなり、学校については、1月25日から調査対象外となった。

学校においては、児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染者が増加している状況にあることから、引き続き、基本的な感染症対策に取り組むとともに、小学校等においては、感染者が急増していることから、県の要請を踏まえ、学校を臨時休業とし、オンライン授業等を実施している。

1 児童生徒及び教職員の感染者数について（令和4年1月1日から令和4年2月1日まで）

	児童・生徒	教職員	合 計
小学校・義務教育学校	239	14	253
中学校	46	3	49
合 計	285	17	302

2 学級閉鎖等の状況について（令和4年2月2日現在）

	学級数	校 数
小学校・義務教育学校(前期)	臨時休業中	
中学校・義務教育学校(後期)	6	5
合 計	6	5

3 感染者が発生した際の対応について

学級で児童生徒の感染者が発生した場合、**原則、7日間学級閉鎖**とし、児童生徒は自宅待機とする。この場合の起点日は、当該児童生徒の最終登校日の翌日とする。ただし、感染可能とされる期間（発症2日前（無症状の場合は、検査日の2日前））から当該児童生徒が登校していない場合は、学級閉鎖は不要とする。

※ 学級の児童生徒については、学校から報告された濃厚接触者リストに基づき、市保健所が濃厚接触者とする。

4 小学校及び義務教育学校前期課程の臨時休業について

- 令和4年1月31日（月）から令和4年2月10日（木）までを臨時休業期間とする。
 - ※ 市内の感染状況を考慮し、変更する場合あり。
- 臨時休業期間中はリモート授業等を行い、学びの保障に努める。
- 濃厚接触者以外の児童で、通信環境が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童がいる場合には、学校での預かりを実施する（弁当持参）。
- 通信環境の整備が必要な家庭には、各学校においてモバイルルーターを貸し出す。
- 開放学級については、通常どおり開設する。

5 その他

- 部活動については、令和4年1月21日（金）から当面の間、活動を中止している。

次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和4年2月3日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第3回教育委員会定例会	令和4年2月17日（木） 午後5時から	水戸市役所 4階 中会議室4	
総合教育会議	令和4年3月3日（木） 午後4時から	水戸市役所 4階 中会議室4	総合教育会議が追加となりました。
第1回教育委員会臨時会	令和4年3月中旬	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
第2回教育委員会臨時会	令和4年3月下旬	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
令和3年度末教職員辞令交付式	令和4年3月31日（木） 午後3時から	総合教育研究所 視聴覚ホール	
令和4年度始め教職員辞令交付式	令和4年4月1日（金） 午後1時30分から	総合教育研究所 視聴覚ホール	
第4回教育委員会定例会	令和4年4月7日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	
第5回教育委員会定例会	令和4年4月28日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	

※ゴシック体は、追加日程です。